

# 一般質問通告書一覧表

平成 31 年 3 月 4 日招集  
第 25 回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	6 番 安 森 盛 雄	1. 郷友会または旧字等の財産管理について  2. 人工内耳機器の修理・更新費用等に関する支援策について  3. 観光協会設立の進捗状況は	郷友会や旧字の財産管理は、これまで町に財産管理を依頼している団体や財団法人・一般社団法人を設立し管理している団体等あると思われるが、現在は町への依頼、いわゆる財産区としての登記が法的にできない状態で、各団体で苦慮している状況がある。そこで次のことを伺う。 (1) 地方自治法に規定されている団体を把握しているか。 (2) 認可申請できる地縁による団体とはどのような団体があるか。 (3) 認可の要件は。 (4) 認可申請手続きの流れは。 (5) 県内市町村で実施している自治体はあるか。  (1) 前回提起したが、聴覚障害者が使用する補聴器は、障害者総合支援法による補装具としての適用が受けられ、修理・更新に係る利用者が原則 1 割で、対象者に配慮した負担となっている。そこで、人工内耳機器の更新・修理費用に係る医療保険制度の適用ができないか。さらに補装具への適用についても、町の支援ができないか。見解を伺う。 (2) 平成 30 年 9 月定例会の一般質問において、日用生活用具として追加できるか調査研究していくとの答弁があったが、これまで、どのような調査研究をしてきたか。  平成 30 年度、準備会の立ち上げ。平成 31 年 4 月には、実施に向けた現況の報告ができると議会で答弁があった。現在の進捗を伺う。	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	6 番 安 森 盛 雄	3. 観光協会 設立の進捗 状況は  4. 新町通り の看板と交 通状況を伺 う  5. 町民サー ビスのさら なる充実を	(1) スケジュールの進捗状況は。 (2) 募集に係る委託業務の内容は。 (3) 事務局体制と事務局の場所は。 (4) 商工会及び関係団体との意思確認は図られているか。  (1) 新町通り名称のアーケード看板設置について提起してきた。調査をするという答弁であったが、これまでの進捗を伺う。 (2) 琉球銀行前の出入口付近の交通混雑について調査実施の進捗は。  当町職員の町民に対する対応は充実していると思慮しているが、時には自分の思いだけで町民と対峙していることはないか。住民の皆様は、生活に関する相談や地域に関する相談、法律相談等で役場に足を運んでいる。行政の立場として、町民本位で対応していると思うが、「公平公正」「町民本位」を掲げて当選した當山町長の 3 期目に向けた施策を推進していく中で、職員の資質向上は不可欠と考える。 職員の人材育成を含めた取り組みと住民サービスをどのように強化していくか伺いたい。	町長 當山 宏
2	5 番 古 謝 友 義	1. 地域福祉 交通実証実 験を問う	高齢者など交通弱者の移動を支援する目的で導入が予定されている地域福祉交通について以下を問う。 (1) 対象者（7 項目すべてに該当する方）は何名か。 (2) タクシー利用助成券の申し込み方法はどのように行うのか。 (3) 受け取り方法は。 (4) 実証実験で満足のいく結果が出たら補正予算を組んで継続するのか。 (5) 何パーセント台で成功とみているのか。 (6) 結果次第で次年度以降は取りやめるのか。	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	5 番 古謝友義	<p>2. 配水池増設を問う</p> <p>3. 水釜大木線の交差点を改良せよ</p>	<p>(7) 月 2 回の利用しかできないが、十分だと思うか。</p> <p>(8) 契約するタクシー会社は何社を予定しているか。</p> <p>防災機能の充実強化策として、配水池の増設を予定しているが以下を問う。</p> <p>(1) 配水池増設の進捗状況は。</p> <p>(2) 新たな配水池の規模は(大きさ、容量等)既存と比較して同等か。</p> <p>(3) 増設することによって、何日分が貯蔵できるのか。</p> <p>(4) 配水池増設の場所はどこを予定しているか。</p> <p>(5) 既存の配水池と離れているか。</p> <p>(6) 災害時のリスク分散は考慮されているか。</p> <p>(7) 既存の配水池の耐震補強は済んでいるか。</p> <p>水釜大木線と町道 67 号線が交差する十字路は右折車両が道路を占領し、慢性的な交通渋滞を引き起こしている。また町道 48 号線と水釜大木線の交差する十字路は混雑交差点への侵入や信号機無視の車両が目立つ。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 町道 67 号線を漁港まで拡幅工事はできないか。</p> <p>(2) 水釜大木線の漁港への右折帯の改良工事はできないか。</p> <p>(3) 町道 48 号線と交差する水釜大木線の赤信号停止線を後退できないか。</p> <p>(4) イユミーバンタ通りは夕方には水釜大木線に抜けるのに社協まで渋滞している。苦情はないか。</p> <p>(5) 2 か所の交差点に監視カメラの設置はできないか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	9 番 照屋唯和男	1. 町の観光 推進体制は  2. 子育て世 代のための 定住促進事 業を  3. 猫登録制 度の制定を	<p>(1) 観光協会設立へ向けての現状、目的、必要性をどのように見ているか。</p> <p>(2) 町の観光資源はイベントを含めどのようにとらえているか。</p> <p>(3) 人をより多く集める仕掛けは、滞在型へつなげる方法を考えていけるか。</p> <p>(4) 町民の声はどう上がっているか意見の集約は。</p> <p>(5) これまでの調査研究から平和学習、体験、宿泊などをクリアーできそうか。</p> <p>子育て世代の若者の支援はできているか、民間による住宅不足の改善が若い世代や子育て世代等の定住化を図る目的に合致しているか疑問。何に困っているのか単純に住むところがないだけではなく、居住したくても新築に近いアパートなどでは家賃が高く収入と折が合わないことで町外の方に流れていくのでは。子育て世代の若者へ町に定住するために支援してもらいたいことは何か、調査して定住できる仕組みを構築してもらいたい。</p> <p>身近で家族同様に飼う同じペットの犬と猫では管理の仕方に大きく差があると思われる。犬については登録もしっかり義務付けがされているが、猫に対しての管理状況が見えない。最近では糞や塵をあさる等被害もあるが、手の付けようがない状況。野良猫と飼い猫の区別も付かないので猫登録制度の制定を行い、決まりごとで管理できる仕組みを検討していけないか。</p>	町長 當山 宏
4	14 番 田 仲 康 榮	1. 施策課題 の反映を	<p>現下の安倍内閣によるくらし、医療福祉等への攻撃、地方自治の破壊、民主主義の破壊など国民生活破壊の暴走が続くなかで、地方自治擁護、民主主義を守るうえで、さらに町民のくらし、医療、福祉を守るうえで、下記事項の施策は重要で身近な課題である。これからの町政に生かせるよう要望し、</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	14 番 田 仲 康 榮	1. 施策課題 の反映を	<p>町長の見解を伺いたい。</p> <p>(1) 町民のくらし、平和を守るために。</p> <p>①消費税 10 パーセント増税に反対し、町民のくらしを守るため公共料金への転嫁を行わないこと。</p> <p>②憲法第 9 条を守り、大軍拡「戦争する国づくり」をめざす安倍内閣の悪政に反対すること。</p> <p>③県内へのこれ以上の基地拡大を許さず、200 年対応可能な辺野古新基地建設に反対すること。</p> <p>④県民投票の結果を尊重し、基地のない平和で豊かな沖縄、嘉手納町を目指すこと。</p> <p>(2) 基地問題の解決に向けて。</p> <p>①嘉手納基地の機能の再編、強化に反対し、一切の外来機の飛来、訓練、演習等に反対し、中止を求めること。</p> <p>②不平等な日米地位協定の抜本改定を日米両政府に要求し、嘉手納基地の閉鎖、撤去を強く求めること。沖縄県のイタリア、ドイツ等の米国との協定調査結果を基地問題解決に生かすこと。</p> <p>③パラシュート降下訓練を認めず、日米合意の実行を求めること。</p> <p>④欠陥 CV-22 オスプレイの嘉手納配備、施設拡張工事に反対し、MV-22 オスプレイ、F-35 ステレス戦闘機等の飛来、配備に反対すること。</p> <p>⑤嘉手納基地からの悪臭公害の除去に強力に対応し、悪臭の発生源対策（E-3A 早期警戒管制機の撤去等）町民への健康影響調査の実施を国に強く求めるとともに、町としても科学者、医師とも連携し調査を実施すること。</p> <p>⑥以上のような基地問題解決のために、至急に町民大会の開催を行うこと。</p> <p>(3) 子どもの貧困対策の前進、強化のために。</p> <p>①子ども医療費無料化を高校卒（18 歳まで）拡大し、窓口負担をゼロにすること。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	14 番 田 仲 康 榮	1. 施策課題 の反映を  2. 葬斎場の 正面階段を 一部スロー プ式に	<p>②教育の機会均等、子どもの貧困解消を図るために基金をつくり、「給付型奨学金」の創設を図ること。</p> <p>(4) 町民の医療、福祉、若者、高齢者対策の強化のために。</p> <p>①子育て世帯、若者向け低家賃の公共住宅をつくり、若者の定住促進を図ること。</p> <p>②待機児童の解消のため、保育所増設、保育士確保など保育環境の改善を図ること。</p> <p>③国保税軽減策として一般会計からの繰り入れを継続し、町民負担を軽減する施策をさらに充実させること。</p> <p>④高齢者の介護保険税の軽減など医療・福祉施策の充実を図り、国の医療・福祉切り下げに反対し、高齢者福祉、医療の前進を図ること。</p> <p>近年、高齢化の進行とともに、告別式に参列する高齢者が増えており、心よく葬祭の式礼に参加できることが大切になってきている。町営の葬斎場も建設後、長年経過し、改善が迫られている。とりわけ、正面階段の昇りは高齢者にとって苦痛となり改善が必要との切実な声が出ている。正面階段の一部をスロープ式に改善し、高齢者にやさしい葬斎場にすべきと考える。足腰の弱い人、関節に障害がある高齢者にとっては切実な願いとなっている。ぜひ改善を。</p>	町長 當山 宏
5	3 番 花 城 勝 男	1. 地域福祉 交通導入を 問う	<p>(1) 交通弱者の定義は。</p> <p>(2) 地域福祉交通導入に伴い、県内視察及び県外視察の実績と概要は。</p> <p>(3) 交通弱者の方が外出しやすい環境整備を図るために、コミュニティバス（11人以上）、デマンド型交通（11人以下）、タクシー（4人）のうち、嘉手納町に適合するのは。</p> <p>(4) 地域福祉交通実証実験のタクシー実証実験の内容は。コミュニティバス（11人以上）、デマン</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	3 番 花城勝男	<p>1. 地域福祉交通導入を問う</p> <p>2. 観光協会（仮称）設立を問う</p> <p>3. 横浜ベイスターズ応援ツアーを問う</p>	<p>ド型交通（11 人以下）の実証実験を行う予定は。</p> <p>(5) デマンド型交通システム事業（千葉県酒々井町ふれ愛タクシー方式）導入を提案。 （デマンド型交通システム事業とは、10 人乗りと 15 人乗りワゴン車を運行し、町内の登録者を対象に、乗り合いタクシー方式予約型による、町内 300 円や町外 500 円。病院のみ限定で送迎するサービス）</p> <p>(6) 福祉交通導入の実証実験から本格運行開始までのスケジュールは。</p> <p>(1) 嘉手納町として DMO 型観光協会の設立が必要とあるが、DMO 型観光協会の内容は。従来の観光協会と何が違うのか。</p> <p>(2) 観光協会（仮称）の法人形態は合同会社、NPO 法人、一般社団法人か、どちらを考えているか。</p> <p>(3) 観光協会（仮称）の設立場所はどこを考えているか。</p> <p>(4) 観光協会（仮称）運営事務局の人材は公募型か、専門人材招聘型か、地域育成型のどちらを考えているか。また人数体制は。</p> <p>(5) 滞在交流型観光への転換が必要とあるが、民泊事業を立ち上げる計画はあるか。</p> <p>(6) 嘉手納町観光地で魅力ある場所 3 か所を上げるとすれば、どこを推薦するか。</p> <p>(7) 野國總管の観光アピール展示拠点として、道の駅かでな 3 階学習展示室へ基地展示と併設しての改築を提案。</p> <p>(8) 平成 31 年度に観光協会（仮称）の設立に向けてのスケジュールは。</p> <p>(1) 横浜 DeNA ベイスターズ応援ツアーの現状と課題は。</p> <p>(2) 横浜 DeNA ベイスターズ応援ツアーにエイサー派遣事業を提案。（エイサーシーズンに横浜 DeNA ベイスターズ公式戦試合前のアトラクションで</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	3 番 花城勝男	4. 老人福祉 助成事業 (おむつ助 成) を問う	<p>エイサー演舞を行い、球場内外で嘉手納町の観光アピールをする。)</p> <p>(1) 老人福祉助成事業（おむつ助成）の具体的な内容と条件は。</p> <p>(2) 寝たきりや認知症で6か月以上おむつ使用者に対して、月額1万円の助成をしているが、65歳以上の規定があり若年性認知症の方が対象外になっている。認知症の年齢制限を撤廃してはどうか。</p>	町長 當山 宏
6	1 番 仲村 一	<p>1. 久得霊園 駐車場の階 段に手すり の設置を</p> <p>2. 簡易救助 器具の設置 を</p> <p>3. Uパック 式のごみ袋 の導入を</p>	<p>平成30年6月定例会において、久得霊園駐車場北側の階段に手すりの設置を提言した。その後、南区の行政懇談会においても御婦人の方から同様の要望があった。平成31年度予算において、霊園駐車場階段手すりの設置の予算が組まれているのを見て喜んでいるところである。</p> <p>平成31年度の一般会計予算も3月25日まで待たないと採決されないが、沖縄のシーミーも来月の4月から本格的に始まる。それを受け2点伺う。</p> <p>(1) 駐車場の矢印も消えて見えなくなっているが、それも含まれているのか。</p> <p>(2) 予算採決後、いつごろを予定しているのか。</p> <p>平成30年6月定例会において、比謝川沿いの堤防に設置されている簡易救助器具がすべて設置されていないとの提言を行った。その時の答弁は代用品の緊急救命道具を速やかに設置したいとのことであった。その後の対応は。</p> <p>平成29年12月定例会において、Uパック式のごみ袋の導入について一般質問を行った。その時の答弁は、平成30年度調査研究をし平成31年度に導入したいとのことでした。そこで今後の予定を伺いたい。</p>	町長 當山 宏



受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	1 番 仲村 一	4. 県道 74 号線に横断歩道の設置を	平成 29 年 9 月定例会において、県道 74 号線、嘉手納ドーム入口の信号の交差点に横断歩道の設置を提言した。その時の答弁において中部土木事務所に要望したが、直接公安委員会へ要望するようにとのことで、現在、嘉手納署と調整しているとのことであったが、その後の進捗状況を伺う。	町長 當山 宏
7	2 番 志喜屋孝也	1. 新町通り入り口アーチ看板を問う  2. 防犯カメラの現状を問う  3. 火災報知器の設置状況は	平成 29 年 3 月定例会で質問した新町通り入り口アーチ看板の進捗状況を伺う。 (1) 看板の基礎、地下の確認は。 (2) デザインの状況は。 (3) 電光掲示板式の予定はあるか。 (4) 設置時期の予定は。  新町通り、その他の公共施設の防犯カメラの設置後の現状は。 (1) 行政が設置した防犯カメラの設置場所と個数は。 (2) 犯罪の抑止力になっているのか、設置前と設置後の犯罪件数は。 (3) カメラ本体、機器、その他の定期的な点検はどのようにしているか。 (4) 行政が画像の点検をしているか。 (5) 警察からの画像の提供の要請はあるのか。  町内の火災報知器の設置状況を伺う。 (1) 公共施設の設置状況は。 (2) 一般家庭の設置状況は。 (3) 要支援者宅の設置状況は。 (4) 設置後の公共施設の保守点検は。また一般家庭の点検は。	町長 當山 宏
8	8 番 新垣 貴人	1. 交通安全対策について	(1) 国道 58 号から池原内科前の町道へ進入する際に交差する場所へ停止線や注意喚起を促す看板の設置ができないか。 (2) 埋立 2 号線にハンプ設置の計画があるが、そ	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	8 番 新垣貴人	1. 交通安全 対策について  2. 一括交付 金について  3. 保育所整 備計画策定 事業について	<p>の目的と経緯は。</p> <p>(3) 町道 39 号線を西区コミュニティセンターから西浜区コミュニティセンターに向かう際、信号を通過するが旧水釜交番横の停車帯に車両が停車し信号待ちをしていた場合、通行の妨げになるうえに、国道から左折してくる車に対する安全確認ができない。その状況を改善するため、旧水釜交番横の停止線をなくし、亀島アパート横の停止線をその信号に対する停止線とすることができないか。</p> <p>(1) 平成 30 年度における概算での予算決算額と執行率は。</p> <p>(2) 平成 31 年度の当該予算を活用した主要事業は。</p> <p>(1) 事業内容は。</p> <p>(2) 西浜地区への児童館の設置を要望してきた。第三保育所建て替えの際に、児童館などを含む複合施設の計画ができないか。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
9	15 番 知念 隆	1. 高齢者タクシー利用 助成事業について	<p>平成 31 年度より福祉交通の手段としてタクシー利用助成事業の実証実験が行われるが、次の点について伺いたい。</p> <p>(1) 対象者の要件と対象者数について。</p> <p>(2) 利用券を使用する場合の本人確認はどう行うか。</p> <p>(3) 生活保護世帯を対象外にした理由は。</p> <p>(4) タクシー会社との連携はどのように行うか。(清算等)</p> <p>(5) 本事業を実施するにあたり先進地の事例も参考にしているか。どの自治体の事例を参考にしたか。</p> <p>(6) 実証実験の時期は 7 月から 10 月の 4 か月となっているが、実証実験後の調査も予定されており、調査結果の取りまとめや改善策の検討など</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	15 番 知念 隆	<p>1. 高齢者タクシー利用助成事業について</p> <p>2. マイナンバーカードの状況について</p> <p>3. 嘉手納基地の駐機場移転問題について</p>	<p>の作業がある。残り5か月で平成32年度からの本格的運用にはたして間に合うのか。実証実験を3か月間にし、調整期間を十分取り、4月1日より実施できるようにすることが必要ではないか。</p> <p>平成31年度よりマイナンバーカードを利用し、コンビニでも戸籍、住民票等が交付できる事業が始まる。これからさらにマイナンバーカードを活用する機会が増えることが予想されるが、次の点について伺いたい。</p> <p>(1) 現在、マイナンバーカードの発行枚数と発行率について。</p> <p>(2) 今後、発行枚数を増加させるための取り組みについて、担当課としてどのような対策を考えているか。町民に対する広報や啓発は。</p> <p>(3) 役場庁舎内にマイナンバーカードにも利用できる写真撮影機の設置ができないか。読谷村は役場庁舎内の総合受付の近くに設置されている。</p> <p>現在、嘉手納基地においては第353特殊作戦群のMC-130特殊作戦機が、一時的ではあるが屋良の民間地域に近いパループに移駐し、昼夜を問わず騒音や排気ガスの悪臭を出している。</p> <p>2月末に、議長と基地対策委員会が国や政党、県選出国會議員全員と面談を行い、嘉手納基地から発生する騒音、悪臭被害や駐機場の移設などの問題解決に向けた対策を取るよう強く要請をしているが、この要請行動については、町民からも大きな評価を受けている。この要請を受け、3月5日に行われた参議院予算委員会において儀間光男参議院議員が政府に嘉手納基地の被害状況を訴え、MC-130特殊作戦機の駐機場を嘉手納側ではなく、滑走路の南側に移すべきであると訴えていただいた。町民の一人として大変うれしく、また心より感謝</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	15 番 知念 隆	3. 嘉手納基地の駐機場移転問題について	<p>するものである。このように政府や各政党が嘉手納基地について大きな関心を持たせることができた今こそ、駐機場の移転を求める千載一遇のチャンスだと思う。地元、嘉手納町から駐機場の南側への移転をさらに強く求めて、駐機場移転の実現に向け、取り組むべき絶好の機会だと考えるが、次の点について町長の見解を伺う。</p> <p>(1) 駐機場移転を求めることを主眼においた町民大会を開催し、駐機場移転運動の大きな波を起こしていくべきではないか。</p> <p>(2) 嘉手納基地内の問題については、現地の司令官が取り組める事項もある。駐機場移転について、権限のある基地司令官と交渉する予定はないか。</p> <p>(3) 町長としても、さらなる問題解決に向け、政府機関に対し要請行動を実施してはどうか。</p>	町長 當山 宏
10	7 番 奥間 政秀	<p>1. かでなの民話の活用と今後の展開は</p> <p>2. 官民連携について</p>	<p>2013年3月に発刊された「かでなの民話」について。ラジオ FM ニライで放送。(うちなーぐちにて放送)「広報かでな」への掲載。</p> <p>多くの町民から喜ばれている。さらなる「かでなの民話」の普及に向けて、今後どのように考えているのか伺う。</p> <p>(1) 現在、第1刊発刊から6年経っているが、第2刊・第3刊の発刊予定はあるか。</p> <p>(2) 「しまくとうば継承」の方法の一つとして、かでなの民話の中から小中学生向けの分かりやすい副読本を作成し、学生に配布してはどうか。</p> <p>(3) しまくとうば大会のさらなる活性化の方法として、多くの児童生徒が「しまくとうば大会」へ参加できるよう、かでなの民話の中から題材(テーマ・方言文等)を設けて、文化協会・学校・教育委員会の連携ができないか。</p> <p>公共施設などの建設や運営など、民間企業の資金や経営能力、技術力を使って指定管理制度、公設</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	7 番 奥間政秀	2. 官民連携 について  3. 葬斎場の 効率的な活 用を	<p>民営方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等、様々な形態がある。</p> <p>アウトソーシングすることにより職員の業務を削減させ、さらなる住民サービスの向上、職員の資質向上に向けた取り組みが図れないか。</p> <p>(1) 健康増進センターの状況は。</p> <p>(2) 学校給食共同調理場の状況は。</p> <p>(3) 役場窓口業務を民間に委託してはどうか。</p> <p>(4) 観光協会設立後の運営方法は。</p> <p>以前、一般質問で提起した小規模（家庭的）葬儀に対応できるように改修ができないか伺ったが、その後の進捗状況について伺う。</p> <p>葬斎場を使用しての葬儀だと大規模すぎて、住宅で行うには駐車場等の問題がある。そのため葬斎場で小規模な葬儀ができないか、再度提起する。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
11	10 番 仲村渠兼栄	1. 屋良城跡 公園の遊歩 道延長を	<p>屋良城跡公園は昭和 54 年に地区公園として設置され、設置面積 46,648.00 m<sup>2</sup>。近年、川沿いの読谷村地区にはゴルフ場も建設され、ゴルファーからも屋良城跡公園の印象がとても良い。3 月定例会において、嘉手納飛行場周辺まちづくり構想（以下「本計画」という）を策定した。本計画では、これまでの屋良城跡公園基本計画・基本設計等の調査及び検討を精査し、地域の歴史、文化振興を図るため公園の整備方針。方針等を示す。さらに地域住民の屋良城跡公園での活動を通し、健康増進、在沖米軍関係者、観光客との交流施設、地域振興及び観光振興の促進、交流人口の増加に繋げることを目的としている。また、公園の課題も提起された。</p> <p>(1) 公園施設について。全体的に施設の老朽化が進み破損している。遊具が少なく住民より遊具の充実が求められている。樹木や墓地の多さが公園利用者「暗い・怖い」の印象を与えている。</p> <p>(2) 利用ニーズについて。比謝川一帯の周辺と調和が必要である。公園内の歴史、文化財に触れら</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	10 番 仲村渠兼栄	1. 屋良城跡公園の遊歩道延長を  2. 野球場の方針は	<p>れる公園づくりが必要。日常的なパトロールを実施し常に安心・安全で明るい公園づくりが必要。公園の課題を踏まえて、4本の基本方針がある。</p> <p>ア. 冒険(アドベンチャー)を楽しむ公園づくり。 イ. 自然、歴史、文化を感じる公園づくり。 ウ. 明るく安心・安全で誰もが遊びに来れる公園づくり。 エ. 交流を生み出す公園づくり。</p> <p>タイトルは「誰もが楽しめる、自然と歴史・文化体験型公園づくり」そこで、5点伺う。</p> <p>①観光資源として屋良城跡公園の方向性は。 ②「道の駅かでな」の観光客の取り組み方法は。 ③久得橋周辺の駐車場地区に観光案内所設置を。 ④川沿いの遊歩道を久得橋付近まで延長する計画は。 ⑤一括交付金活用は可能か。</p> <p>嘉手納野球場は昭和61年に建設された。当時のナイター照度は県内1番の明るさで野球関係者から高い定評を受けた。建設から33年が経過し、嘉手納飛行場周辺まちづくり構想の計画策定で、屋良城跡公園と一緒にリニューアルの予定である。そこで嘉手納野球場の課題は、施設全体の老朽化等たくさんの課題が見えてきた。</p> <p>(1) グラウンドは粉じんへの対策と大会が行えない広さ。 (2) スタンドは、暑さ対策、ナイター照度の低下。 (3) 防球ネットは、現状は低くて、ファウルボールが道路や駐車場に飛び出す。 (4) 更衣室がない、トイレが少ない、倉庫不足。球場内の動線が悪い。</p> <p>そして野球関係者(高野連理事長等)からは、(1)～(4)の課題のほかに、サブグラウンドが必要とこれまで要望等をした経緯もある。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	10 番 仲村渠兼栄	2. 野球場の 方針は              3. 小学生の 荷物の重さ を問う	<p>またリニューアル計画の中には、現状と課題を踏まえて現在地にて、嘉手納野球場の建て替えを行う。4本の基本方針もある。町民並びに施設利用者から親しまれる野球場。安全で質の高いプレー環境の確保。快適な利用環境、観戦環境の創出。スポーツを通じた交流機会の創出。</p> <p>そこで8点伺う。</p> <p>(1) 野球場駐車場の東側の用地を買い上げる予定は。</p> <p>(2) 野球場駐車場へサブグラウンドも含めた多目的グラウンド設置の予定は。</p> <p>(3) 野球場駐車場から野球場・陸上競技場へアクセス歩道橋の設置の予定は。</p> <p>(4) 正面広場の面積は大丈夫か。</p> <p>(5) 人工芝と天然芝のメリット・デメリットは。</p> <p>(6) 最新鋭のハイブリッド芝も検討する予定は。</p> <p>(7) 野球場完成後には1軍キャンプ地として、12球団に公募する予定は。</p> <p>(8) 野球以外の多目的使用は可能か。</p> <p>近隣のサンエーやイオンに行くとランドセルが10月頃からたくさん並んでいた。人気商品はこの時期では在庫切れと表示されている。来月の4月から屋良小学校・嘉手納小学校に入学してくる児童は、好みのランドセルを購入し登校する。このランドセル、約10年前までに比較すると規格が大きくなり、思わず「でかい」と言いそうになる。近年は、教科書が大きくなり、しかも厚くなっているのが現状である。かわいそうなのは子どもたちだ。ランドセルの重量も増したうえ、重い教科書をたくさん入れて毎日登校する。特に体の小さい低学年の児童は大変だ。教科書やノートだけではなく漢字・計算ドリルや理科や社会がある日は、教科書以外に資料集が必要になり、国語では音読資料集も必要で、5時間目、6時間目までの授業がある日は、大変な重量になる。さらに水筒と体育着が加わり、</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	10 番 仲村渠兼栄	3. 小学生の荷物の重さを問う  4. 低学年生を対象に防犯ブザー・ベル講習会開催を	<p>そして学童に行く子どもは学童の教科書も増える。まず心配なのは体への悪影響だ。</p> <p>成長期の子どもたちが、毎日自分の体重の約3分の1の重量の荷物を持って登校すれば、背骨への影響と腰痛が出て、心理面からも子どもたちへ与えるストレスは大変である。大人はこの状況を軽視するのではないと思う。私は、1年生の保護者と話し合い、授業参観日の懇談会に参加してランドセルについて相談を行った。学校側も対策を取り、少し改善へ向けてはいるが教育委員会の方針を伺う。</p> <p>(1) 登校時における低学年の荷物の重量の把握は。</p> <p>(2) 対策会議の内容は。</p> <p>(3) 新1年生の対策は。</p> <p>昨年、屋良小学校管内で小学校1年生の女子児童へ声かけ事件が発生した。また今年1月には兼久海浜公園内で小学校女子児童へ声かけ事件が発生している。また入学時には交通安全教室の開催は毎年恒例であるが、防犯協会から寄贈される防犯ブザー・防犯ベルを活用した講習会などは開催されない状況である。</p> <p>本町の上空を米軍の戦闘機が飛び交えば、防犯ブザー・防犯ベルが聞こえない。この状況の解決方法の一つとして、地域・学校・教育委員会・家庭・警察が連携を図るしかないと思う。</p> <p>そこで嘉手納警察署が動き出して、子ども110番の設置個所を把握し、地図にまとめ学校や関係機関へ配布した。全ての最新の設置箇所をまとめた警察署は嘉手納警察署だけである。防犯の抑止力となる講習会の開催を機に学校側が防犯協会と交通安全協会と連携して、低学年の生徒を対象に講習会の実施について要望がある。5点伺う。</p> <p>(1) 毎年、防犯協会からブザーとベルは寄贈されるのか。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝



受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	10 番 仲村渠兼栄	4. 低学年生を対象に防犯ブザー・ベル講習会開催を  5. 学童保育送迎車の乗り入れは	(2) 子ども 110 番の地図を小中学校へ配布する予定は。 (3) 防犯ブザー・防犯ベルの講習会の予定は。 (4) 講習会でブザーとベルを鳴らす体験の予定は。 (5) 大声で「助けて」という体験の予定は。  3 月定例会開催中に議員派遣で屋良小学校校舎建設現場を視察した。 現在の学童送迎車両は校舎内の駐車場、町道へ停車して生徒を迎え各学童へ帰る。学童の先生・子どもたちは樹木の木陰になるランチルームの階段に腰かけて待機する。新校舎がスタートした場合の学童保育送迎車両の対応について伺う。 (1) 車両対策は。 (2) 学童の先生・生徒の待機場所は。 (3) 雨天時の対策は。 (4) 中央の校舎から校門までの間に屋根付き廊下設置の予定は。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
12	4 番 宇榮原京一	1. ごみ減量化の取り組みを問う	戦後経済の高度成長は私たちに豊かな社会を与えたが、この結果、大量生産・大量消費・大量廃棄社会を形成してきた。しかしながら、このことが今日の地球規模の環境問題となっている。このような観点からごみ減量化に対する本町の取り組みについて、以下を問う。 (1) これまでの取り組み状況は。 (2) 具体的目標は。 (3) ごみ減量化に対する町民や企業への周知は。 (4) ごみ資源の再利用の調査研究は。 (5) 家庭用電気生ごみ処理機補助金の活用実態は。 (6) ごみ袋を読谷村との相互利用で経費節減を。 (7) 今後の具体的な施策は。	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	4 番 宇榮原京一	2. 広告収入による自主財源の確保を  3. シニア世代への生きがい対策を	<p>厳しい自治体運営の中において、自主財源確保のため各市町村は試行錯誤を繰り返している。その中で広告収入は効果的な収入源の一つとなっている。公共施設を活用した広告については、施設内の広告掲載事業が進むほか、いわゆるネーミングライツも多くの公共施設において採用されている。このように官公署などにおける広告掲出の需要が高まってきているところで、本町においても積極的に自主財源の確保に努めるべきだと考え、いくつか伺いたい。</p> <p>(1) 企業広告等の活用実績は。  (2) リニューアル計画の嘉手納野球場やスポーツドーム等にネーミングライツの考えは。  (3) 町のホームページ、広報かでの企業広告は。  (4) 各種イベントや野國總管まつり等への企業広告は。  (5) 大型ビジョンを活用しての企業広告は。  (6) ごみ袋への企業広告は。</p> <p>現在、リタイアしたシニア世代を地域にどのように取り組むか、その力を社会で活用するにはどうしたらいいか。社会全体がこのテーマに大きな関心を持っている。本町でも地域福祉の推進やコミュニティづくりにはシニア世代の活力が必要不可欠であり、施策の一層の充実が必要かと考える。今後、増加が見込まれる高齢化社会の中で、いかに生きがいを持った暮らしを整えることができるのか、以下を伺いたい。</p> <p>(1) シルバー人材センター等を進める考えは。  (2) 町は会社等の定年者について、定年後の生きがいづくり支援をどのように考えるか。  (3) ボランティア活動や文化活動などを希望されるシニア世代への紹介窓口は。(ボランティア登録制度の充実)  (4) 町職員の再任用制度の適用実績は</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	12 番 當山 均	1. 基地被害 軽減に向け	<p>嘉手納基地から発生する騒音・悪臭等の被害軽減に向け、2月26日から28日の日程で上京し、政府関係機関・各政党・県選出国會議員など計19か所に対し、要請行動を実施してきた。</p> <p>要請内容は、</p> <p>①E-3 早期警戒管制機の駐機場所を住民居住地から距離を置く場所へ早期移転を図ること。</p> <p>②騒音・悪臭等の被害軽減に向けた取り組みとして、米軍再編に係る嘉手納からの訓練移転に関して、訓練移転の期間、機数、回数等を一層拡充すること。</p> <p>③騒音軽減に向け、「航空機騒音規制措置」を順守するとともに、離発着は南側滑走路を優先使用すること。アフターバーナーは早く停止し低く離陸すること。深夜早朝の離陸等は避けること。</p> <p>④基地機能強化に繋がる第353 特殊作戦群駐機場等拡張整備工事を中止すること。</p> <p>また、MC-130 特殊作戦機のパパーループ地区への一時駐機を早急に中止し、住民居住地から距離を置く場所へ早期移転を図ること。</p> <p>⑤CV-22 オスプレイの嘉手納基地拠点化を危惧している。同基地での運用を一切行わないこと。</p> <p>⑥嘉手納基地でのパラシュート降下訓練を実施しないこと。日米合同委員会で確認された「例外的措置」を撤廃すること。</p> <p>⑦嘉手納基地における基地使用協定の締結を推進すること。</p> <p>など7項目の実現を訴えた。</p> <p>基地問題に対しては、執行部と議会が同じ方向を向き歩調を合わせ、それぞれが得意とする手法で戦略的かつ、したたかに取り組んでいくことを確認したい。</p> <p>次の項目に対する新年度の具体的取り組みを問う。</p> <p>(1) E-3 早期警戒管制機及びMC-130 特殊作戦機の駐機場所を住民居住地から距離を置く場所へ</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	12 番 當山 均	<p>1. 基地被害 軽減に向け</p> <p>2. 福祉・教 育部署にお ける専門職 の人材確保 について</p> <p>3. 野球場砂 埃被害に対 する対応は</p>	<p>早期移転を図ること。</p> <p>(2) 米軍再編に係る嘉手納からの訓練移転に関し て、訓練移転の期間、機数、回数など一層の拡充 を図ること。</p> <p>(3) 離発着は南側滑走路を優先使用すること。</p> <p>(4) CV-22 オスプレイの嘉手納基地拠点化を阻止 すること。</p> <p>(5) 嘉手納基地でのパラシュート降下訓練におけ る「例外的措置」を撤廃させること。</p> <p>(6) 新年度実施予定の「嘉手納基地被害聞き取り 調査」の調査項目、実施期間、調査件数（行政区 別に）、調査手法、調査結果のとりまとめ予定月 日は。</p> <p>三位一体改革以降、地方公共団体における定員 管理は厳しさを増しており、本町でも（3月1日現 在）職員・特別職の職員（嘱託）・臨時職員を合わ せた全職員数 366 人のうち嘱託員は 121 人と 3 割 強を占めている。</p> <p>町民のニーズに応え、きめ細かなサービスを提供 するためにも専門的資格及び知識を有する専門 職の役割・重要性は増してきている。とりわけ近年、福祉・教育部署において様々な職種の専門職の 配置が求められているが、当初予算に計上してい ても人材確保できないことが見受けられることか ら、専門職の人材確保に向けた町の方針及び具体 的取り組みを問う。</p> <p>平成 30 年 3 月定例会の一般質問にて、「嘉手納 野球場周辺の住民から、グラウンドから舞い上が る細かな砂埃が住居内に入り込む」との苦情があ ることを指摘し町の対応を求めた。その後、同人か ら玄関ドアの開閉に不具合があり業者点検した結 果等を踏まえ、早期に町の方針を整理し、同人に報 告・説明するとともに、真摯に対応することを求め てきた。ついては、これまでの対応及び今後の取り</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	12 番 當山 均	<p>4. 早期に町民の家リニューアル計画策定に着手を</p> <p>5. 中学校テニスコートの早期整備を</p>	<p>組み方針を問う。</p> <p>「町民の家」については、前々からリニューアル計画が話題に上がり議会でもたびたび取り上げられるが、なぜかリニューアル計画策定の着手には至っていないが、そろそろリニューアル計画策定に着手しなければ、老朽化が著しくなり利活用に影響を与え兼ねない。ついては、町民の家のリニューアルに対する方針等を問う。</p> <p>中学校にはテニスコートが整備されていないことから、テニス部員は兼久海浜公園まで移動し練習しなければならない。とりわけ冬季は日が落ちるのが早く、部活時間を確保するのに苦慮している。兼久から自宅まで距離がある部員は保護者が迎えることもたびたびあると聞く。</p> <p>このような中、テニス部員保護者から校長に対して学校施設内にテニスコート整備を求める要望書が提出され、その保護者からの要望を踏まえ、校長から町教委に対し「中学校テニスコート整備」要望書が提出されていると聞く。</p> <p>ついては、中学校テニスコートの早期整備に向けた方針を問う。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
14	13 番 田崎 博美	<p>1. 比謝川を蘇生させるナイトレインボー作戦について</p> <p>2. 生ごみを堆肥化する</p>	<p>4月の夜は比謝川の自然の中の両岸の樹木には、ナイアガラのイルミネーション、川面には幻想的なイルミネーションが映える。闇夜にはホタルの恋の乱舞飛行、アニマルのイルミネーションファッションショー。昼間は天空花回廊の競演、オオゴマダラのスローモーション雄飛、籠の中から自然へのリリース体験。企業、行政、町民、老若男女が連携して創り上げるビッグイベントにする考えはないか伺う。</p> <p>(1) 美化センター焼却場に搬入される1月分の生ごみの量は何トンか。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	13 番 田崎博美	ゴールドプランについて	(2) 生ごみを燃やさず堆肥化する考えはないか。 またメリット・デメリットについて。 (3) 生ごみを分別収集し堆肥化するにあたりコンポストセンターを設置する考えはないか。 (4) 農林水産省等から補助金を受けて処理施設を造る考えはないか。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
15	16 番 德里直樹	1. 広域行政への取り組みは  2. 「働き方改革」推進に本町の取り組みは	国・県から市町村への権限移譲の推進に伴い、一つの市町村では適切に処理していくことが困難な事務への対応に複数の市町村で取り組むことで、より効率的で質の高い住民サービスの維持・向上に広域行政の活用が求められている。平成 26 年 5 月地方自治法の一部が改正され、市町村の実情に応じた連携制度の選択肢が増えた。本町の現状と方針を伺う。 (1) 改正に基づく連携制度の概要は。 (2) 本町の広域行政の現状及び成果、課題は。 (3) 本町の今後の広域行政への可能性及び方針は。 (4) 総合行政システムクラウドの概要・展望は。 (5) 中部広域市町村圏事務組合について。 ①共同処理する事務の概要は。 ②施策の成果及び課題は。 ③今後の展望は。  2014 年、地方公務員に人事評価制度が導入され、2020 年には会計年度任用職員制度が新設されるなど、国をあげて「働き方改革」が推進されている。本町の対応と方針について伺う。 (1) 人事評価制度の概要及び現状と課題は。 (2) 会計年度任用職員制度の概要及び導入スケジュールは。 (3) 各課所轄の臨時・非常勤職員の現状と課題及び制度導入による方針は。 (4) NPO 嘉手納町母子寡婦会の設立経緯、制度導入への方針は。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
15	16 番 徳里直樹	2. 「働き方改革」推進に本町の取り組みは	(5) 公共性を担保する公共団体として民間への「働き方改革」の支援に対する方針は。 (6) 「働き方改革」推進に伴い職場環境、職員研修等、組織強化への方針は	町長 當山宏  教育長 比嘉秀勝